

# 秋田県若年女性 正規雇用促進奨励金

(キャリアアップ助成金の上乗せ支給)

県では、若年女性の安定雇用の促進に向けて、厚生労働省（労働局）のキャリアアップ助成金の一部コースの支給決定を受けた事業主に対し、奨励金を支給します。

※若年女性とは、令和6年4月1日時点の満年齢が35歳未満の女性の方をいいます。

## 対象となる事業主は？

- 秋田県内に事業所を有する事業主であること
- 令和6年4月1日以降に、秋田県内に住所がある若年女性を正規雇用労働者等へ転換等していること
- 上記の転換等に係る **キャリアアップ助成金（正社員化コースまたは障害者正社員化コース）** の支給決定を受けていること 等



## 1人あたりの支給額は？

有期⇒正規

**10万円**

無期⇒正規

**5万円**

## 申請受付期間

**令和6年4月16日～令和7年2月28日**

## 申請方法

秋田県公式HP美の国あきた（コンテンツ番号80667）から申請様式をダウンロードして、必要書類と共に提出してください。※郵送、持参のほか、電子申請も可能です！  
詳細については、交付要綱や要領、Q&Aをご確認ください。

## [申請・お問い合わせ先]

秋田県 産業労働部雇用労働政策課 ☎018-860-2334  
〒010-8572 秋田市山王3-1-1 秋田県第二庁舎3階

